

# 第四次葉山町行政改革大綱実施計画

平成22 24年度

葉山町

## 【目次】

1 .	実施計画（集中改革プラン）の基本的事項 .....	2
（1）	実施計画（集中改革プラン）の位置づけ .....	2
（2）	実施計画（集中改革プラン）の計画期間 .....	3
（3）	改革初動期における状況と見通し .....	3
（4）	実施計画（集中改革プラン）の推進体制 .....	7
2 .	基本戦略と取り組み .....	9
（1）	総合行政戦略 ～ 町民の満足度の最大化 .....	9
（2）	財政戦略 ～ 財政規模の適正化 .....	10
（3）	組織・人事戦略 ～ 目標を達成する職員集団の形成 .....	11
（4）	情報戦略 ～ 公開から宣伝へ .....	12
（5）	協働戦略 ～ 協働による行政サービスの適正化 .....	12

## 1. 実施計画（集中改革プラン）の基本的事項

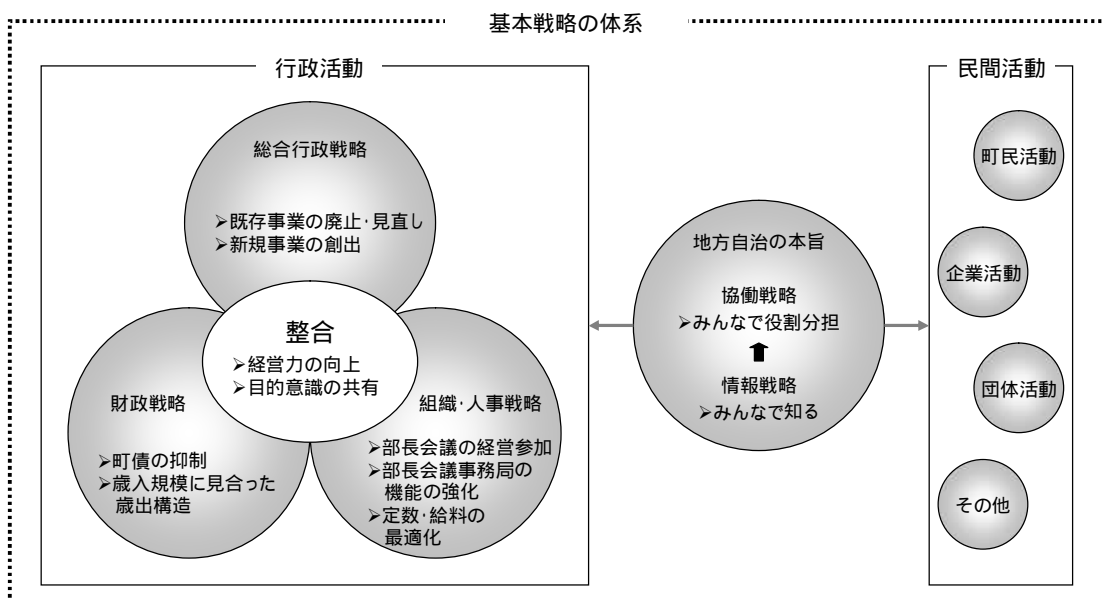
### （1）実施計画（集中改革プラン）の位置づけ

実施計画（集中改革プラン）は、平成 27 年度を目標年度とする第四次行政改革大綱に掲げた 5 つの基本戦略、ひいては行政改革のねらいを達成するために取り組む 3 年間分の行動計画です。

#### 【行政改革のねらい】

総合計画に掲げる将来像の実現に向け  
町のために働くという強い意思を持つ、理想の行政を目指す

#### 【行政改革の 5 つの戦略の体系】



実施計画

## (2) 実施計画（集中改革プラン）の計画期間

この実施計画の計画期間は、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間です。

平成 21 年度に全事務事業を対象に行った評価の結果等から、各事務事業の課題や当町全体で抱える課題の中から今後改革に取り組むべき事項を実施計画へと集約させています。

なお、集中改革プランは、毎年度の社会状況の変化や行政評価、予算編成、取り組みの進捗によって明らかになる課題に積極的に対応するため、毎年計画の見直しなどを必要に応じて行っていきます。

## (3) 改革初動期における状況と見通し

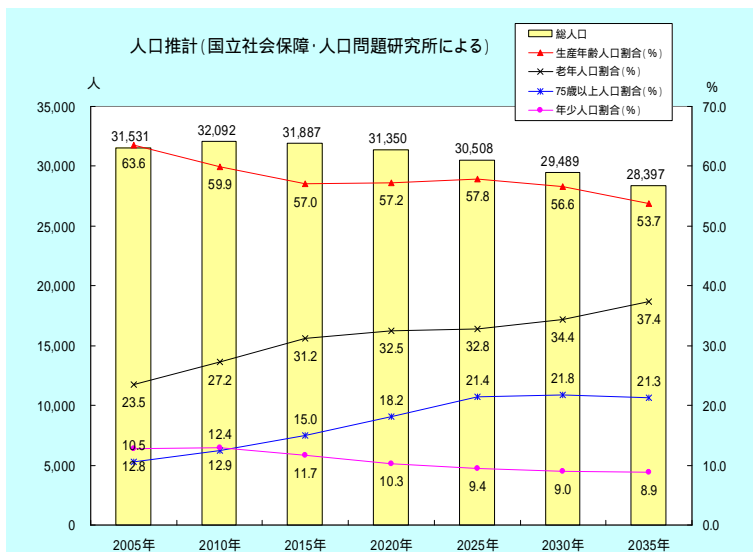
今後 3 年間は今行政改革大綱においては、将来への展望が広がる方向性を明確に示した上で、将来への負担を増加させない暫定的な策を講じる「改革初動期」としています。

これまでの行政改革においても、事務事業の見直し、人件費の抑制、財政の緊縮などの取り組みを進めてきましたが、長年にわたる景気の低迷、高齢化に伴う税収減など、一層の改革が必要となっています。

今後 3 年間においても、政権交代に伴う国の政策転換や国県の財政状況の影響、当町財政の硬直化が、町の行政サービスの供給について及ぼす影響は小さくありません。その影響を最小限にする取り組みを強化する必要性に迫られると考えられています。

そんな状況下ではありますが、この実施計画の期間では、3 年後に迎える「改革深化期」に向けて、道筋をつけることを主眼としています。事務事業を最適化し財政状況の改善を図るだけでなく、第三次葉山町総合計画後期基本計画策定を機軸とした計画行政及び協働のまちづくりへの転換を図ります。

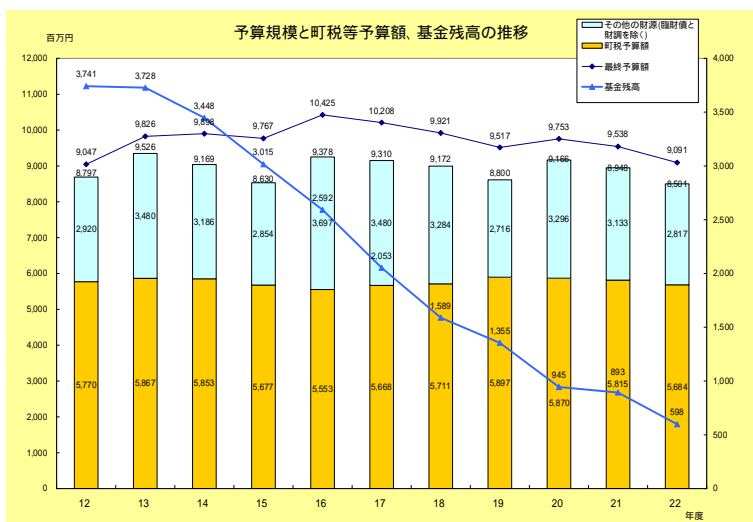
## 人口



この推計値は、主にコーホート要因法(ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法)を用い、平成17(2005)年までの実績値を元にしてしています。

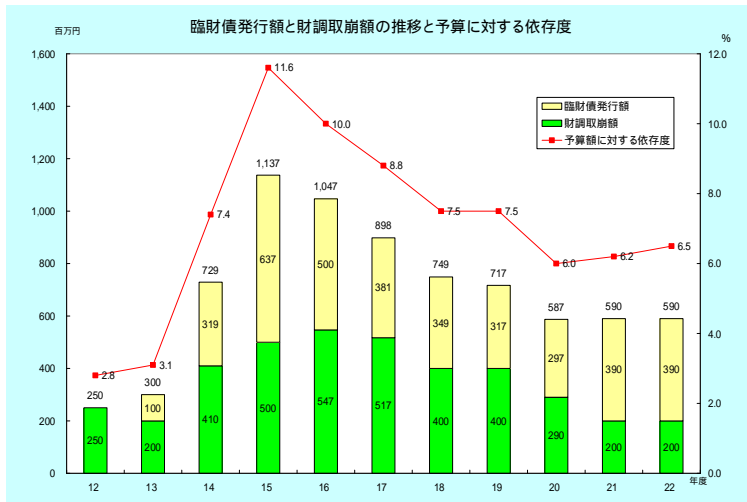
本町の人口は、2010年(平成22年)をピークとして、2035年(平成47年)は、2010年から減少し、28,397人と予測されています。その間、生産年齢人口割合も減少すると予測されています。(国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月推計)より)

## 財政

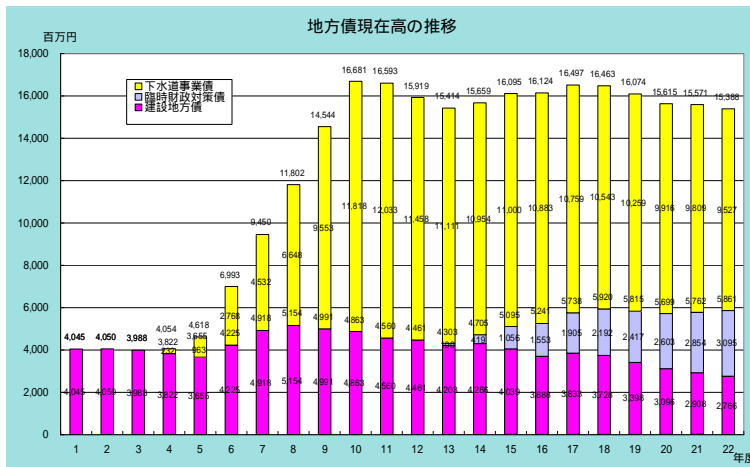


町の最終予算規模は、近年90億を超える規模で推移してきました。何か大きな普通建設事業等がある年度は、さらに上積みされ、100億円を超える結果となっています。

一方、歳入の根幹である町税収入の予算規模に対する割合はピーク時には約7割を占めていましたが、その後の景気後退や国の恒久的減税等の実施により、徐々にその割合を減らし、最近では約6割のラインで推移しています。



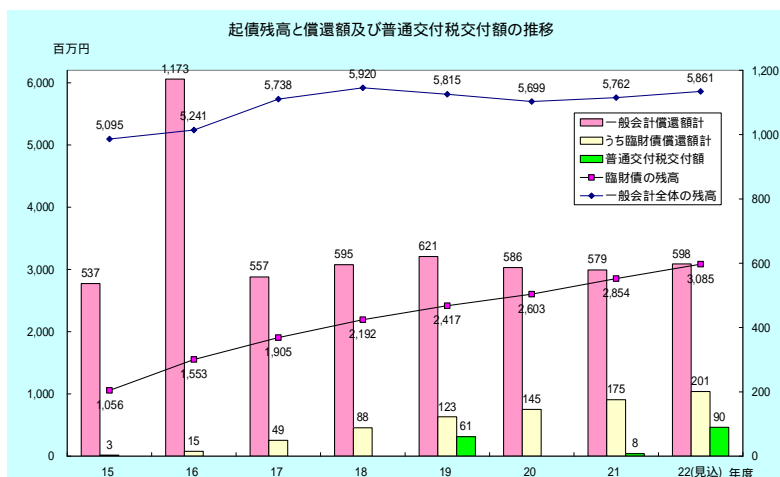
近年の高止まりの予算総額に付け合わせるため、伸び悩む町税収入に対し財政調整基金の取崩しと臨時財政対策債の活用により予算編成を行っています。



平成4年度から開始した下水道事業で、平成10年度末の供用開始に向け、浄化センター等の根幹的施設へ投資したため、地方債残高が平成10年度末には一般会計と併せて166億円を超えました。

その後、下水道事業債はやや減少傾向にあるものの、地方債残高は高い水準で推移しています。

また、一般会計では、平成18年度の59億円をピークにいったん減少しましたが、臨時財政対策債等の借入残高が増加していることなどにより、再び平成21年度に増加傾向となっています。



臨時財政対策債は、国からの地方交付税の財源不足分の一部を補うために発行する地方債です。

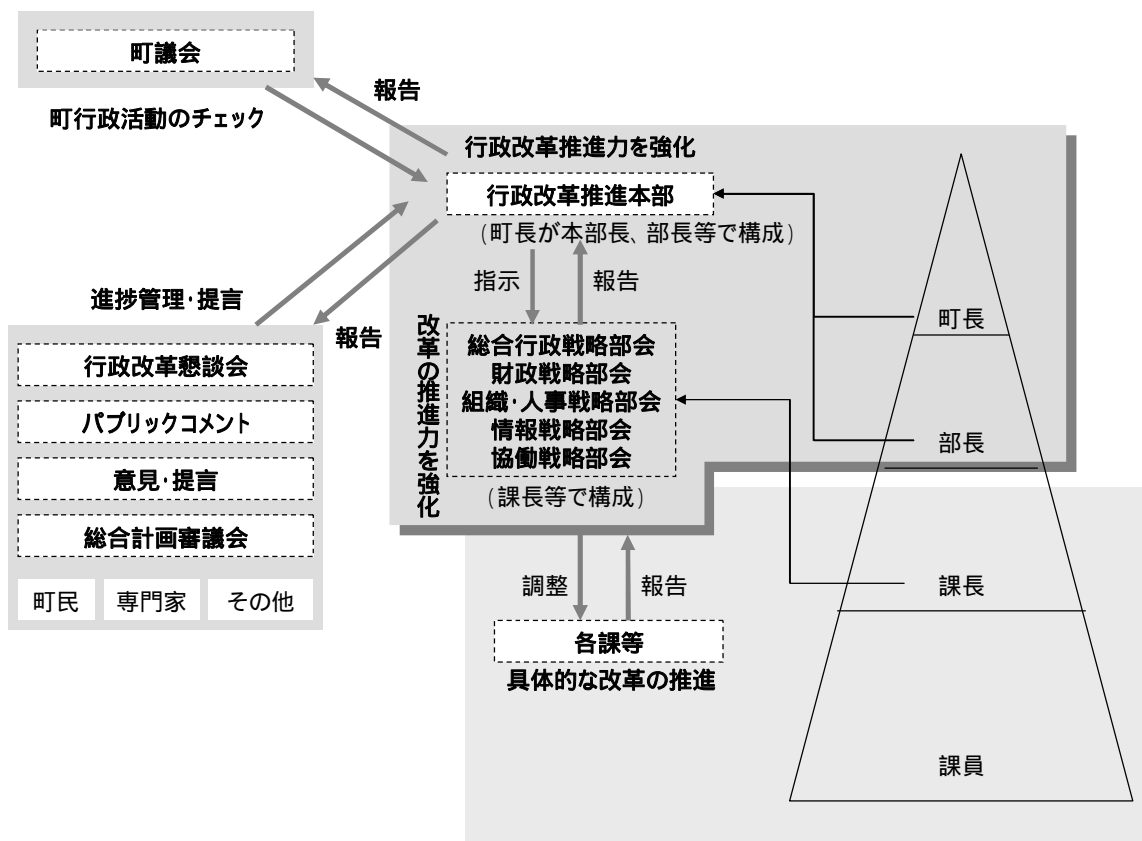
返済額の100%を後年度の地方交付税で措置されることになっていますが、実際の交付税額は、臨時財政対策債の返済額を十分に満たせる配分になっていません。

#### (4) 実施計画（集中改革プラン）の推進体制

行政改革大綱の前期計画期間（平成 22 年度～24 年度）における庁内における推進体制は、次のとおりとします。

課長級職員の参加など、行政改革推進本部の体制を強化し、全庁的な改革力を高める体制づくりを進めます。

##### 【体制図】



##### 【体制の各機能】

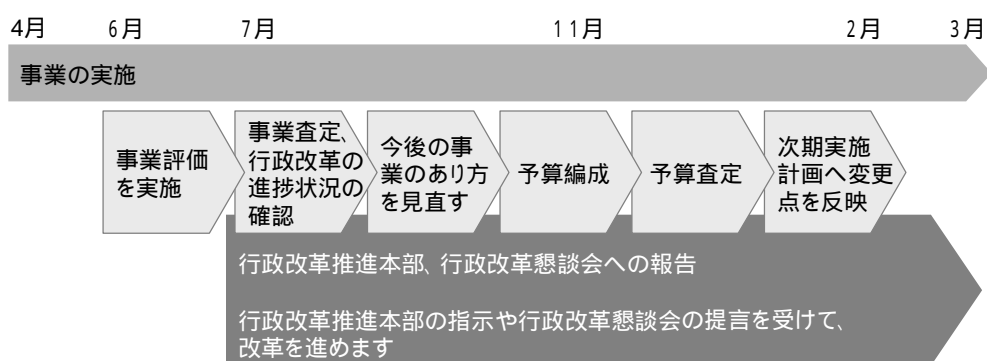
- 町長、教育長、各部の部長、消防長、議会事務局長は、行政改革推進本部として、行政改革大綱と集中改革プランの進捗管理をし、行政改革に関する方針を決定します。
- 各戦略部会は企画調整課、総務課、財政課、各部を代表する課長等で構成し、集中改革プランを企画・提案・進行管理するため、「基本戦略の体系」にそって、5つの基本戦略に基づく具体策、規模、スピード等について協議します。中でも、企画調整課、総務課、財政課は連携しながら、行政改革、財政改革、人事改革の担当課として各戦略に則した具体的



取り組みの進捗状況を行政改革推進本部へ定期的に報告します。

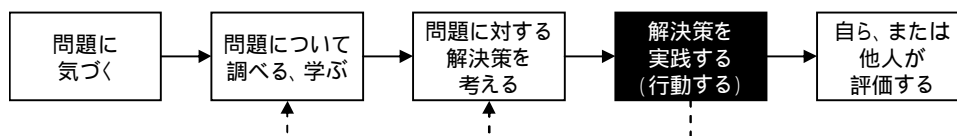
- 各課等は、基本的に自ら進行管理を行います。年1回、推進本部会議（各戦略部会を含む）に進捗状況を報告すると同時に事業査定（助言）を受け、評価結果を次年度の予算編成と行政改革実施計画へ反映します。

### 【各課等の動き】



### 【体制を動かす原理】

行政全体で改革を着実に進めるためには、意識改革から行動を変えることはもちろんのこと、まず行動を変えることによって意識を変え、主体的な取り組みへと昇華させ、成果を出していきます。



## 2. 基本戦略と取り組み

行政改革は、5つの基本戦略とその下にある複数の基本目標で構成されています。

各基本目標は、平成22年度から平成27年度までの間に行政改革に取り組んで達成する目標です。

そのうち、平成22年度から平成24年度までの3年間に具体的に取り組む内容を以下のとおり「取り組み」として実施します。

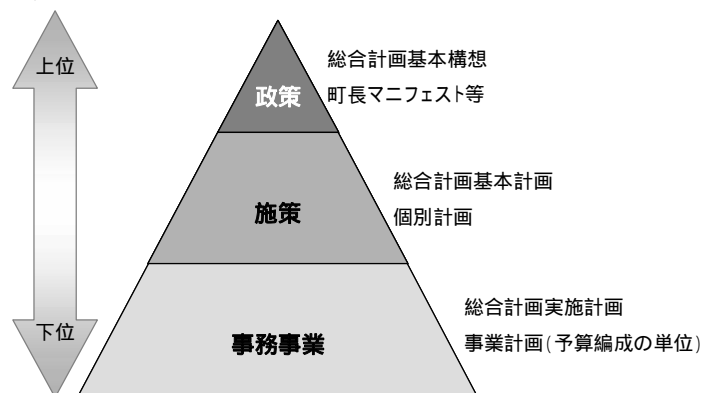
### (1) 総合行政戦略 ~ 町民の満足度の最大化

基本目標1	行政評価、行政計画、予算編成を有機的に連動させるシステムを構築、位置づけます
-------	--

取り組み1	事務事業評価を順次試行、導入し、予算編成に連動させていきます。その過程で事務事業評価の定着と全職員の理解を深め、より事務事業の価値を高めます。
-------	---

取り組み2	平成24年度に全行政分野についての具体的な計画である総合計画後期基本計画を策定する際、他の行政計画と一層の体系的な整合性を図り、施策評価及び予算編成とも連動するシステムの基礎をつくります。
-------	--

行政評価...政策 施策 事務事業の階層ごとに、その効果の測定または分析をし、その結果を政策、施策、事務事業に反映させること。階層ごとに政策評価、施策評価、事務事業評価といいます。



基本目標2	問題意識や目的意識が共有され、最小の予算と人員と作業手順で、最大の成果や効果を発揮します
-------	--

取り組み1	庁内における問題意識や目的意識を共有するため、庁内会議の情報発信量を増やすなど、ITも駆使した情報の共有化を進めます。
-------	---

取り組み2	事務事業の整理・合理化を進めます。
-------	-------------------

取り組み3	町が所有する財産の実態を統合的に把握するとともに、まずは、個々の管理運営方法を見直します。
-------	---

## (2) 財政戦略 ~ 財政規模の適正化

基本目標1	一般財源に見合った財政規模で予算が編成されるとともに、弾力性のある財政構造にします。
-------	--

取り組み1	収支の均衡を図り、財政調整基金の積立額を確保するとともに、一般会計の借入現在高を削減します。
-------	--

取り組み2	歳入歳出の均衡に考慮した中期財政計画を策定します。
-------	---------------------------

基本目標2	負担の公平が確保されているとともに、経営資源が有効に活用され、歳入構造の合理化・適正化が図られている状態にします
-------	--

取り組み1	税や料の滞納整理を強化していきます。
-------	--------------------

取り組み2	町民利用施設等の使用料や各種の手数料、サービス費用の一部本人負担を導入します。
-------	---

取り組み3	新しい収入源の開拓・確保を図ります。
-------	--------------------

### (3) 組織・人事戦略 ~ 目標を達成する職員集団の形成

基本目標 1	行政分野別、職務遂行型の組織から、政策目標別（総合行政型）、成果追求型の組織に生まれ変わります
--------	---

取り組み1	平成 25 年度に機構改革を実施し、政策目的別に施策事業等の事務分担を最適化します。
-------	--

取り組み2	総合的かつ横断的に行政全体での一体的な効率化や経営が推進できるよう、トップマネジメントの強化を図ります。
-------	--

トップマネジメント...企業の最高の意思決定機関による経営管理、またはこれをつかさどる階層。

取り組み3	多様化する業務負担に対し、所属する部局の立場にとらわれず、横断的に業務へ取り組める環境整備を検討します。
-------	--

基本目標 2	町民に期待感と安心感を与えられる職員を増やします
--------	--------------------------

取り組み1	平成 23 年度に人材育成方針（仮称）を策定し、職員の育成を総合的かつ計画的に推進します。
-------	---

取り組み2	職員が実務能力、経営感覚、政策形成能力、政策実現能力が持てるように効果的な研修等を実施するとともに、研修により職員が得たものを職員全体へフィードバックするシステムを構築します。
-------	--

取り組み3	人事評価制度の計画的導入を図り、その結果を元に研修内容の充実や職員の人材育成を図ります。
-------	--

基本目標 3	町民にとって合理的で、職員が職務に意欲的に取り組めるような環境の整備がされているようにします
--------	--

取り組み1	平成25年度までに、職員の業務量調査を実施するとともに職責や役割を整理し、職員個々の特性を生かした適材適所への配置を計画的に行い、職員の意欲と能力
-------	---

	を高めます。
取り組み2	増大する業務に対応できる多種多様な任用形態の職員を活用します。
取り組み3	社会情勢を考慮しながら、職員の給与体系等の適正化に努めます。
取り組み4	職員本人や同僚のメンタルヘルスケアに関する研修を全職員に実施し、メンタルヘルスサポートシステムを導入します。

#### (4) 情報戦略 ~ 公開から宣伝へ

基本目標 1	行政が知らせたい情報だけではなく、住民にとって有利・不利を判断できる情報を積極的に発信します
取り組み1	住民が必要とする情報について多面的に把握し、既存の行政情報を住民がより入手しやすくするとともに、順次新たな情報を提供できるよう、しくみを整えます。
基本目標 2	葉山ファンを増加させる情報が、葉山町のイメージにあったスタイルで発信されるようにします
取り組み1	行政情報だけでなく、葉山に関する情報発信の可能性について調査研究します。

#### (5) 協働戦略 ~ 協働による行政サービスの適正化

基本目標 1	あらゆる主体が適切に協働しながら公共サービスが提供されるようにします
取り組み1	「協働推進計画(仮称)」の平成24年度策定に向けて、町民、地域活動団体、民間事業者、協働の中間組織などの主体とともに準備を進めます。

取り組み2	多くの人がボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。
取り組み3	各種団体への補助金のあり方を協働の観点から見直すとともに、各種団体の自立に向けて支援します。
基本目標2	地方分権が進展する中、規模や能力に応じて、行政等間で協働しながら行政サービスが提供されるようにします
取り組み1	当町の規模、能力、実情等に応じて適切に事務・権限・財源等が移譲されるよう、国、県に働きかけます。
取り組み2	事務処理の合理化、効率化又は広域的な事務処理を図るため、他市町村とともに事務の共同処理の導入を検討するほか、各種負担金を見直します。